

**大山町観光地域づくり連携体制構築業務委託
公募型プロポーザル企画提案書作成要領**

1 一般事項

(1) 提出書類の名称

大山町観光地域づくり連携体制構築業務委託公募型プロポーザル企画提案書

(2) 提出部数

9部

(3) 企画提案書の様式等

- ・企画提案書は、A4判両面使用し、横置き横書きとする。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えない。
- ・文字の大きさは、原則11ポイント以上とすること。
- ・提案書のページ数は、表紙及び目次を除いて20ページ以内とすること。
- ・ページ番号は、表紙及び目次を除いた通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

2 企画提案書の構成及び記載事項

企画提案書は、表紙、目次、提案内容及び実施スケジュール（いずれも任意様式）の順に上とじて編綴するものとし、提案内容には、仕様書を熟読の上、次の事項等について記載すること。

(1) 参加理由、取組方針及び従事体制

- ・プロポーザルの参加理由、本業務の取組方針及び従事体制

(2) 大山町における観光が地域経済に与える影響についての調査

- ・現状把握にかかる調査の手法の提案、および観光の活用方針、方法の提案までの具体的な工程

(3) DMO設立に向けた関係者間検討会議の伴走支援

- ・DMO設立にあたり、本町が設置するDMO設立準備検討会議に参加するとともに、検討会議における資料作成、補足説明等の支援に関する提案

(4) 数値目標の検討

- ・本町の現状にあった数値目標を設定するための調査・検討に関する提案

(5) 観光地域づくりにかかる戦略およびアクションプランの検討・立案

- ・大山町版DMOが行う観光地域づくりの戦略およびアクションプランの検討、立案に関する提案

(6) 関係者等に対するDMO講習会の開催

- ・DMOの必要性及び、DMOを核とした産業振興の展開について、役場内部、地域事業者、関係団体の機運醸成を図るための講習会の開催に関する提案

(7) その他

- ・業務を効果的に進める手法、その他の工夫又は提案
- ・本業務の実施スケジュール

3 留意事項

- ・原則として、企画提案書は1者1提案とする。
- ・企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は、原則認めないこととする。